

東海第二発電所工事計画審査資料	
資料番号	補足-260-3 改3
提出年月日	平成30年6月21日

抜粋

中央制御室の居住性に関する説明書に係る補足説明資料

平成30年6月
日本原子力発電株式会社

32. 中央制御室に保管する飲食等について

東海第二発電所の中央制御室に保管する飲食料等の数量とその考え方については、第 32-1 表に示すとおりであり、そのうち第 32-2 表に示す数を中央制御室待避室に常時配備する。

第 32-1 表 中央制御室に保管する飲食等

品 名	配備数 ^{※1}
飲食料 ・食料 ・飲料水 (1.5 リットル)	231 食 ^{※2} 154 本 ^{※3}
簡易トイレ	1 式
安定ヨウ素剤	176 錠 ^{※4}

※1 今後、訓練等で見直しを行う。

※2 11 名 (当直 (運転員) 7 名 + 情報連絡要員 1 名 + 運転対応要員 3 名) × 7 日 × 3 食 = 231 食

※3 11 名 (当直 (運転員) 7 名 + 情報連絡要員 1 名 + 運転対応要員 3 名) × 7 日 × 2 本 = 154 本

※4 11 名 (当直 (運転員) 7 名 + 情報連絡要員 1 名 + 運転対応要員 3 名) × (初日 2 錠 + 2 日目以降 1 錠 / 1 日 × 2 交代) = 176 錠

第 32-2 表 中央制御室待避室に保管する飲食等

品 名	配備数 ^{※1}
飲食料 ・食料 ・飲料水 (1.5 リットル)	3 食 3 本
簡易トイレ	1 式

※1 今後、訓練等で見直しを行う。